

## 第8章 第4章から第7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 現状

中心市街地北側に位置する十和田市駅を併設した「とうてつ駅ビル」は、市の公共交通及び商業の拠点施設として重要な役割を担ってきたが、平成19年の閉店後、駅と銀行、駅舎部分に併設する数店舗のみの営業となっており、駅前の閉塞感をもたらし中心市街地の活力減退の一因となっている。

市駅を始発とする十和田観光電鉄線は、本市と三沢市間をつなぎ JR 東北本線に連絡しており、市駅の利用は通学を主としている。乗降数は、平成15年度は371,906人、平成19年度では283,692人と大幅に減少してきたが、十和田市現代美術館が開館した平成20年度には、311,502人と増加に転じた。

路線バスとしては、中心商店街のほぼ中央である稲生町4丁目地区に位置する十和田観光電鉄(株)本社前の中央バス停がターミナル的な役割を果たしており、運行路線は市内だけでなく、三沢市、八戸市、青森市、上北郡の各町村を結び運行されている。路線バスの利用者総数は、長期にわたり減少傾向にあり、平成17年度に増加に転じたものの、中心市街地を発着地とする郊外大型店への利用者が占めていることが推測される。

平成17年度に実施した「中心市街地活性化診断助言調査」によると、中心市街地への来街範囲は3km圏内からが75%と大半を占めており、交通手段も45%が車利用と、偏りがみられる結果となっている。

#### (2) 公共交通機関の利便性の増進を実現する事業の必要性

こうした現状を踏まえ、今後進展する少子高齢化や地球環境問題などに対応して、自家用車に依存した交通体系を見直し、路線バス等の適切な運行ルート設定等を行うことにより、公共交通を利用する来街者の利便性の向上を図る必要がある。

このことから、以下の事業を基本計画に位置づける。

◎公共交通活性化再生事業：地域公共交通総合連携計画推進事業

#### (3) フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名： 地域公共交通総合連携計画推進事業</p> <p>○事業内容： ・地域公共交通総合連携計画に基づく交通体系確立</p> <p>○実施時期 平成 21～23 年度</p>	<p>地域公共交通会議</p>	<p>平成 20 年度に策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、実証運行を行い、中心市街地のバス交通の利便性を高め、持続可能な地域の交通体系の確立を図る。</p> <p>また、需要規模に対応した交通手段や運行ルートの見直しを行い、持続可能な公共交通サービスの提供を図るとともに、新幹線開業に対応し、観光交通と生活交通の連携により、市民や観光客の利便性の向上を図ることで、公共交通を利用する来街者の増加を促すことができ、目標達成のために必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容： 地域公共交通活性化・総合再生事業</p> <p>○実施時期： 平成 21～23 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

◇第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

図 活性化事業実施箇所

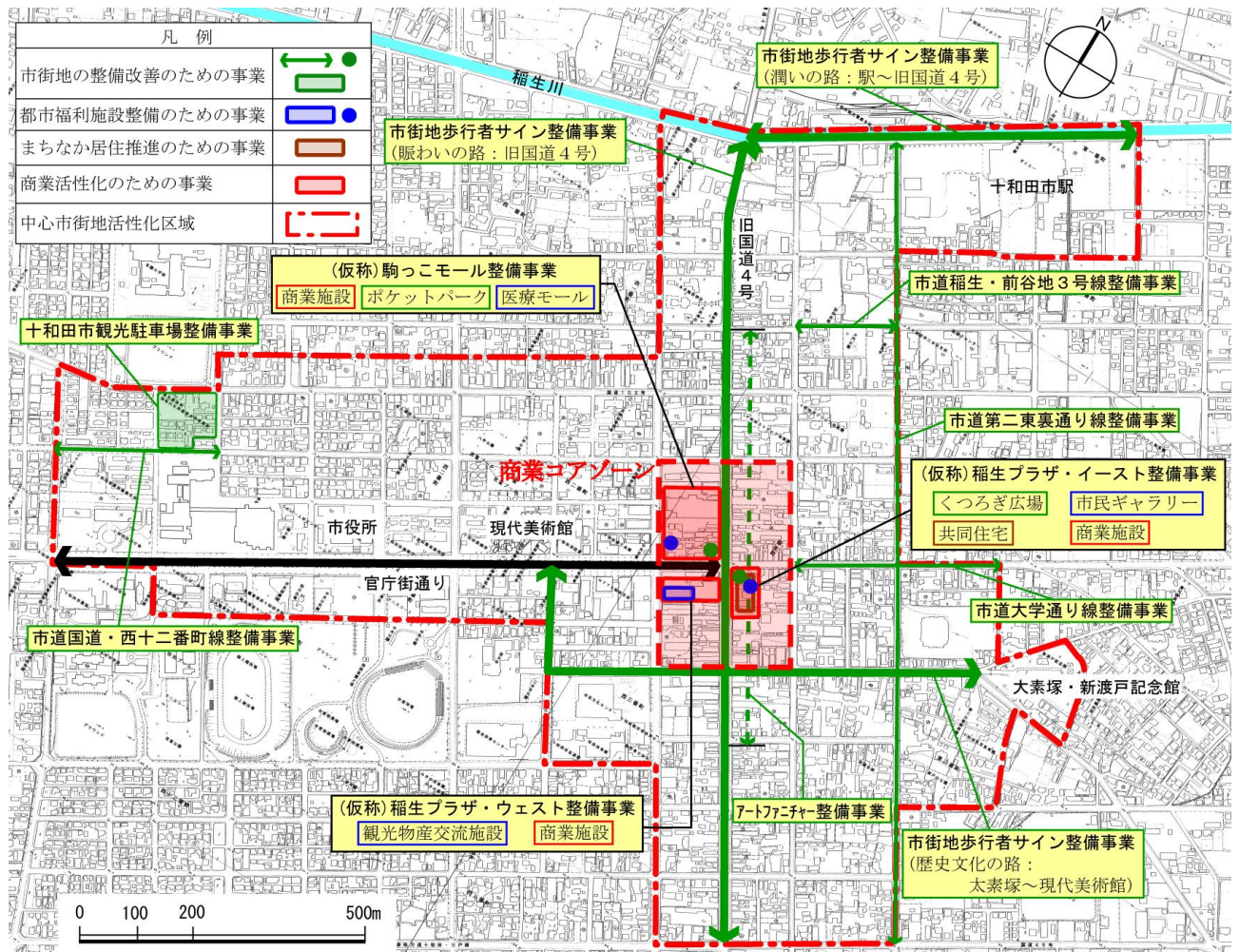


表 ソフト事業等

事業区分	事業名	事業区分	事業名
市街地の整備改善のための事業	Arts Towada プロジェクト・プラン策定事業	商業活性化のための事業	大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請
	まちづくり事業コーディネート事業		街なかアート活動推進事業
	アート・パッサージュ横丁整備構想策定事業		アート販わいチャネリング事業
	街なか居住推進のための事業		都市型共同住宅整備促進事業 (優良賃貸住宅整備促進) (共同住宅供給促進) (民間共同住宅再生促進)
街なか定住促進事業(若年子育て世帯定住支援)			街なか商業活性化支援事業
セーフコミュニティ推進事業			商店街魅力アップ事業
まちづくり事業コーディネート事業			アート・パッサージュ横丁構想策定事業
まちづくり事業コーディネート事業			シャッター開放促進事業
			美味しいまちづくり推進事業
			十和田まちづくり事業
			商業コアゾーンポテンシャル向上事業
			公共交通機関の利便性の増進を実現するための事業
			地域公共交通総合連携計画推進事業